

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスクセンター北保育園（8回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒224-0003 横浜市都筑区中川中央1-19-20プライムシティ1階
設立年月日	平成20年4月1日
評価実施期間	平成27年6月 ～27年9月
公表年月	平成28年2月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
【施設の立地・特徴】 ・立地および施設の概要 園は、横浜市営地下鉄センター北駅から徒歩5分のところに位置し、10階建てビル1階に平成20年に開設しました。定員は67名で現在64名が在籍しており、園庭はありませんが、近隣の緑豊かな大塚・歳勝土遺跡公園や横浜市歴史博物館などに散歩に出かけ、子どもたちはマンション周辺をマラソンするなど体力作りにも力を入れています。 ・保育の特徴 子どもの「生きる力」「伸びる力」を育むことを目的に、それぞれの年齢、発達に合わせて「クッキング保育」「幼児教育プログラム」「英語プログラム」「体操クラス」「リトミック」を行い、興味の芽や学ぶ楽しさを育てています。 【特に優れていると思われる点】 1. 子どもの発達に応じ目標に沿った体力作り 年度初めには散歩やマラソン、縄跳びなど年齢ごとに目標を立て、散歩が可能な日は毎日、園周辺の自然に恵まれた公園で子どもたちは元気に遊んでいます。 散歩は子どもの発達に応じて距離を延ばし、リレーやバトン渡しのできる公園で遊んだり、3歳児からは園周辺でマラソンを行い、4、5歳児になると、隣駅の北山田駅近くの「デイサービスセンター新緑の泉」まで歩き、持久力や運動能力が高められるようにしています。室内では乳児が机やマットを組み合わせた山を登り、幼児は平均台や跳び箱を使って体を動かし、5歳児は自分で作った縄跳びを使って遊ぶなど体力づくりに取り組んでいます。 2. 安全意識を高める努力 園長は運営理念を実現するために自ら「子ども安全管理士」の認定資格を取得し、保育現場の事故事例を幅広く収集し、園内での安全で安心した保育が行われるよう、職員への研修を行っています。また、日常の保育の中で気になることがあれば、毎日の昼礼を利用して職員と積極的にコミュニケーションを図り、改善点について話し合っています。職員は職員間で日頃の保育について意見を出し合い、その中で必要なテーマを選んで自主的に園内研修を実施して、園長に報告、アドバイスをもらい安全の意識を高める努力をしています。	

3. 保護者に子どもの様子を伝える努力

園では毎日昼礼を実施してどの職員が対応しても保護者に伝えられるように、子どものその日の活動の様子を職員間で情報交換して共有し、送迎時に保護者に口頭で伝えています。また、子どもの体調については「延長保育日誌」で降園時に伝え、翌朝登園時には職員が「申し送りノート」で前日の状況を確認して保護者に「その後、どうですか」と対応する仕組みを作り、子どもや保護者に声かけしています。利用者家族アンケート結果では「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換について」の肯定的な回答は97%と高い評価でした。

その他、園の玄関には子どもの活動を記載した年齢ごとのデイリープログラムを毎日掲示したり、懇談会ではビデオに撮った行事の様子を上映し、懇談会に出席できなかった保護者には送迎時にDVDを流すなど保護者に保育の様子を伝えています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 子どもが快適に過ごせる環境整備を

施設は平成10年に建設され、手狭なこともあり保育室の整理整頓や清潔の確保、通風の工夫について毎年の課題となっています。園では今年度清掃内容の見直しや、扇風機、空気清浄機の設置など環境整備について検討しています。子どもが快適に過ごせる環境を確保するため継続して努力することが期待されます。

2. 近隣マンション自治会との関係づくりを通して地域支援を

職員は地域の子育て支援について年度末に話し合い、夏まつりや運動会のポスターを、近隣の美容院や都筑区子育て支援センターポポラに掲示させてもらっていますが、園はマンション街にあり、地域住民の参加はありません。近隣マンションの自治会とのコミュニケーションを図り、そのつながりの中で地域の子育て支援ニーズを把握し、地域支援につなげることが望まれます。

3. 保護者の自主的な活動への支援・援助を

育児が孤立化している現状から、保護者同士がつながりを持つことは、育児支援の観点から大切なことです。保護者間のコミュニケーションや自主的な活動に対して、保育所施設の提供、職員の応援参加、保護者との日常的な連携など、できることから積極的な対応が期待されます。

評価領域ごとの特記事項

1.人権の尊重	・職員は呼び捨てにしないことや目線を合わせて会話をするなど、子どもへの対応について職員会議で話し合い、子どもの人格を尊重することの大切さを認識し実行しています。 ・職員は個人情報管理規程や守秘義務の順守について研修を受け、個人情報の取り扱いについては昼礼などで常に話し合い配慮しています。保護者には入園時に説明し、ホームページなどの写真掲載や園だより、誕生表への名前の掲載などの同意書を得ています。 ・遊びでの役割、服装、名前シール、当番活動などは性別による区別はせず、出席簿の順番や給食のグループ、体操の時の整列などは男女混合にしています。職員は性差による固定的観念を持たないよう昼礼などで話し合う機会をもっています。
----------------	--

2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ・乳児の様子から汲み取った意思や、子どもからの意見を取り入れて、子どもの好きな絵本から劇遊びに発展したり、見学した竹を利用して箸づくりやおみこしを作るなど子どもたちの希望や発想したことを実現するために指導計画を柔軟に変更し、主体性を育てるようにしています。

- ・子どもたちの発想で廃材を使ってカメラを製作し、カメラをもって散歩に出かけ、印象に残ったことを絵に描いて写真として飾るなど集団活動に取り入れています。

- ・玄関横のプランターでは、2歳児から水やりをしてオクラやキュウリ、枝豆、イネ、スイカを育て、収穫した野菜を法人に持ち込んで放射線検査したあと、クッキング保育や給食で利用しています。公園管理の人からクワガタやカブトムシをもらって育て、餌をやったり観察画を描いたりしています。

- ・散歩が可能な日は毎日、屋外活動を取り入れ、園周辺の自然に恵まれた複数の公園で活動しています。散歩は子どもの発達段階に応じて距離を延ばし、リレーやバトン渡しのできる公園や「デイサービスセンター新緑の泉」まで歩いて行っています。また、3歳児からマラソンを行い、運動能力が高められるようにしています。

- ・給食は旬の食材を使用し、月に1回行事に合わせこいのぼりランチや七夕のランチなど子どもが喜ぶ盛り付けにしています。

- ・午睡時の乳幼児突然死症候群対策として、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきにタイマーを使用して、仰向けの体位や体に触れて睡眠チェックを行っています。2歳児以上は、職員が常に見守りチェックしています。5歳児は1月より一斉活動として午睡はせず、散歩に行ったり室内で過ごしたりしています。

- ・今年度の園目標は玄関のお知らせボードに掲示しています。毎月発行する園だよりでクラスの様子を伝えたりデイリープログラムを毎日玄関先に掲示して保育方針が理解されるよう努力しています。

- ・昼礼時には子どもの様子について職員間で情報交換し、送迎時になるべく全職員が口頭で子どもの様子を伝えることができるようにしています。

3.サービスマネジメントシステムの確立

- ・入園前面談では慣らし保育の必要性を保護者に説明し、個々の家庭環境や子どもの状況、保護者の就労状況などの個人差に配慮し、保護者の可能な日程で実施しています。

- ・入園時に保護者から提出してもらった子どもや家庭の状況・要望を記載した「児童家庭調査票」や「お子様の状況について」の書類と、入園後の健康調査票や子どもの発達の過程に応じた対応を記録した「児童票」は、個別にファイルして、職員は必要に応じて確認しています。

- ・職員はクラス内で一人一人の子どもの状況について話し合い、担任が年間、月間指導計画、週案を作成しています。各指導計画は評価・反省欄を設け、見直しを行ったうえで次期計画につなげています。

- ・障がい児、食物アレルギー児、外国籍の子どもなどを毎年受け入れ、子どものケースについて、昼礼や毎月の職員会議で話し合い、対応について共有し記

	録しています。 ・要望・苦情を受け付ける担当者は主任、苦情解決責任者を園長としており、第三者委員2名の氏名と連絡先を玄関受付に掲示し、直接苦情を申し立てるしくみがあります。また、「苦情・相談ポスト」を設置し、年2回のクラス懇談会や面談、行事ごとのアンケートで保護者の意見・要望などを聞いています。 ・保護者が他機関の苦情解決窓口に出る方法として、横浜市福祉調整委員会、都筑福祉保健センターの連絡先を掲示しています。 ・「感染症対応マニュアル」があり、保護者には入園時に登園停止基準を明記した「入園のご案内」を配付し全体運営委員会で説明し周知しています。 ・各保育室のロッカーやカラーBOXの下に転倒防止シートを敷き、棚の上に物を置く時は滑り止めマットを敷いています。布団庫は突っ張り棒を使って転倒防止策を講じています。 ・事故や災害に関する対応マニュアルがあり、年間消防訓練予定表を基に、避難訓練、通報訓練、消火訓練を毎月実施しています。 ・不審者侵入対防止策として警備会社と契約しており防犯カメラ、通報ベルが設置されています。玄関は電子錠で施錠されておりインターホンで来訪者を確認して解錠しています。
4.地域との交流・連携	・地域の子育て支援については定期的に年度末に振り返って話し合い、第三者評価の自己評価を行う際にも職員会議で話し合っています。 ・都筑区の園長会や幼保小の連絡会議の中で地域の子育て支援について話し合い、必要に応じてネットワーク専任保育士（市立保育園に配置された専任保育士）と話し合っています。 ・園から夏祭りや運動会など行事のお知らせを「都筑区子育て支援センターポプラ」に掲示させてもらうなど情報提供を行っています。 ・大塚・歳勝土遺跡公園や横浜市歴史博物館の屋上を利用したり、都筑小学校の体育館を借りて運動会を行ったり、3～5歳児はお弁当持参で都筑消防署を訪問しています。 ・年長児は都筑区のドッジボール大会に参加したり、保育園で都筑警察署員による交通安全教室を開いてもらうなど地域の行事や活動に参加できるよう配慮しています。
5.運営上の透明性の確保と継続性	・横浜市や設置法人のホームページで保育方針や行事などについて情報提供を行い、園のパンフレットを都筑区子育て支援センターポプラに置き、自由に持ち帰れるようにしています。横浜エリアの子育てママの地元コミュニティ誌「まみたん園ナビ」にも園の情報を提供しています。 ・設置法人の就業規律に倫理規律、服務規程を明記し、職員が不正・不適切な行為を行わないよう入社時研修で周知しています。また、設置法人でコンプライアンス委員会を設置し、不正があった場合の連絡先などを職員更衣室に掲示

	し、直接通報できる仕組みを職員に周知しています。 ・設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」があり、階層別における主任クラスの職員を育成するプログラムに基づいて主任が研修を受講しています。 ・重要な情報はマネージャーや設置法人の園長会で指示・報告で聞いています。園長は職員会議や昼礼で職員に事例報告を行い、職員を啓発・指導を行っています。 ・5年の長期計画目標と、27年度中期計画「研修を通して、センター北主催の研修を行う」「幼保小交流を深め充実していく」を作成し、職員会議で話し合い、計画課題実現に向け努力しています。 ・次代の組織運営に関し、設置法人の幹部職員は常に後継者の育成について検討しています。園では園長が計画的に職員に権限を委譲するなど、次代を担う職員の育成に努めています。
6.職員の資質向上の促進	・職員は年に1回第三者評価を受審する際に自己評価を行い、課題について職員会議や昼礼で取り上げ、課題解決策などについて話し合っています。 ・設置法人共通の理念・方針に基づき「保育士人材育成ビジョン」を作成し、設置法人が新卒、途中入社や中堅、主任など階層別に研修を実施し育成しています。 ・職員は個人別年間研修計画を作成し、目標に沿って研修を受講しています。計画は半年ごとに反省・見直しを行い、園長と面談して目標に対する達成度を確認し次期の計画につなげています。 ・職員は研修受講後にレポートを作成して職員会議で報告を行い、情報を共有しています。研修レポートはファイルし、いつでも見られるようになっています。 ・設置法人の社内研修については、研修内容にかかわる反省を定期的に行っています。園内研修については、職員が中心となって、毎年テーマを決めて実施し、定期的に見直しています。

施設名:アスクセンター北保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅰ－１ 保育方針の共通理解と保育課程等の作成 	・運営理念を「安全・安心を第一に」「お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を」「利用者のニーズにあった保育サービスを提供」「職員が楽しく働けること」とし、園の玄関正面には園目標「元気に挨拶が出来る子・大切にしている気持ちを持てる子・いろいろなことを楽しめる子」を掲示しています。 ・保育課程は発達過程に応じて、子どもの最善の利益を最優先にするとともに、長時間就労の保護者や、近隣に自然豊かな公園や施設が多いことなどを考慮し、全職員が意見を出し合って作成しています。 ・保育課程は入園、進級時の全体運営委員会で保護者に説明しています。 ・保育課程に基づき、年齢ごとにクラスの担任が、年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。 ・言葉でうまく表現できない乳児には職員がそばに行き話しかけたり、表情から意思を汲み取っています。幼児には、散歩に行く際に希望する行先を聞いたり、劇遊びがやりたいという意見を聞いて、子どもたちの希望や発想したことを実現するために指導計画を柔軟に変更し、主体性を育てるようにしています。 ＜工夫している事項＞ ・26年度末に職員会議で保育課程を見直し、「体力づくり」、「保育者、子どもともに言葉を大切に使うこと」を本年の重点目標として、廊下に掲示して保護者に伝えています。

I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



・入園前の説明会後に園長、必要に応じて担任と栄養士による面接を行い、一緒に来園した子どもに話しかけたり、子どもの遊びの様子や表情を観察して、面談シートに記入しています。

・入園時に把握した情報は、面談終了後職員会議や昼礼で共有し、入園後の子どもの発達状況を記録した児童票と共に個別にファイルし、必要時に職員が確認して日々の保育に活かしています。

・入園前面談で慣らし保育の必要性を保護者に説明し、個々の家庭環境や子どもの状況、保護者の就労状況などに配慮し、保護者の可能な日程で実施しています。

・職員のシフトの都合もあり0、1歳児の新入園児に対してグループで保育して、主担当保育者は決めていません。現在、職員間で検討課題となっています。

・職員はクラス内で一人一人の子どもの状況について話し合い、担任が年間、月間指導計画、週案を作成しています。各指導計画は評価・反省欄を設け、見直しを行ったうえで次期計画につなげています。

・箸の使用時期やトイレトレーニングなど、主に送迎時に保護者の意向を聞き、指導計画に反映させています。

＜コメント・提言＞

・0歳児の新入園児に対しては授乳やおむつ替えなど、個別に担当する保育者が決まっていることが期待されます。

I-3 快適な施設環境の確保



・清掃は職員が輪番制で行っていますが、清潔の確保については現在、清掃手順を統一するために職員間で検討しています。

・各保育室は冷暖房や空気清浄機、24時間換気システムを施し、臭いや調湿機能のあるタイルを一部に使用して室内環境を整えています。通風は窓が開けられなかったり、窓がない保育室があり十分確保できていません。

・0歳児は沐浴室があり、汗をかいた後やお尻洗いに使用しています。

・温水シャワー設備もあり、排泄の失敗の際や、遊びの後に必要に応じてシャワーを使用し、体を清潔にしています。

・0歳児の保育室では、ベビーベッドを利用してつかまり立ちができるようにしています。1歳児は布のカーペットを敷いて遊びコーナーを作り、おもちゃやブロックなどで遊んでいます。

・クラスによっては保育室を食事や遊び、午睡のスペースに分けて使用しています。同じ空間を使用する場合は、食後その都度清掃して午睡の場を確保しています。

・朝夕の合同保育を行う保育室や事務所前、廊下は異年齢児が交流できる場となっています。

＜コメント・提言＞

・清潔の確保や通風の工夫については、現在、方法について職員間で検討されていますが、さらなる努力が期待されます。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



・0～2歳児については、月間指導計画に基づいた月間個別指導計画を作成しています。

・幼児の課題がある子どもについても、設置法人の発達支援担当からの助言を得て情報を共有し、個別指導計画を作成しています。

・子どもの個々の目標や発達状況については毎月、クラス職員が話し合い、次月の目標や計画を見直しています。また、子どもに変化が見られた場合は職員間で話し合い、目標を見直し変更しています。

・入園時の子どもや家庭の状況の記録や入園後の成長記録をまとめた児童票は個々にファイルし、職員は必要に応じていつでも確認できるようになっています。

・進級時には子どもの特徴など配慮すべき事項を記載した児童票を基に、前担任から新担任に申し送りを行っています。

・就学時には保育所児童保育要録を小学校に郵送しています。配慮を要する子どもの場合は直接、園長と担任が持参し手渡しています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



・障がい児、食物アレルギー児、外国籍の子どもなどを毎年受け入れています。

・配慮を要する子どものケースについて、昼礼や毎月の職員会議で話し合い対応につて記録しています。担当職員は発達支援についての研修を受講し、職員会議で話し合っています。また、横浜市北部地域療育センターや設置法人の臨床心理アドバイザーによる助言、指導を得て、対応について共有し保育に活かしています。

・障がい児の保護者からの情報を得たり、子どもの状況や障がいの特性を把握した上で、発達に合わせた個別指導計画を作成しています。

・障がい児はほかの子どもと一緒に過ごし、特性を理解して自然に関われるようそれぞれのペースを大切に保育しています。

・職員は子どもの着替えや排泄時に身体の観察を行い、あざなどの有無を確認し、虐待の予兆察知に努めています。虐待が明白になった際の対応は、マニュアルに基づき職員は園長に報告後、設置法人に連絡し、都筑区役所や児童相談所と連携して迅速に対応する体制があります。

・食物アレルギーのある子どもの保護者とは担任、栄養士、必要に応じて園長が半年に1回、指示書の提出時に面談を行い、除去食を提供しています。アレルギー児の食事提供時にはほかの子どもとは別色の記名したトレイを使用し、食器には個別にラップをかけ別テーブルで食事をし、調理室から食事を受け取る際や保育室での提供時にも職員が食材を確認して誤食予防に努めています。

・子どもたちは職員からほかの国の様子を聞いたり、万国旗の絵本や世界地図を見ることを通していろいろな国があることを知り、英語教室では異なる言語に触れ、文化の違いを理解できるようしています。

評価分類	評価の理由（コメント）
I－6 苦情解決体制 	・要望・苦情を受け付ける担当者は主任、苦情解決責任者を園長としており、玄関に掲示し保護者に知らせています。 ・第三者委員2名の氏名と連絡先を玄関受付に掲示し、直接苦情を申し立てるしくみがあります。 ・玄関に「苦情・相談ポスト」を設置し、年2回のクラス懇談会や面談、行事ごとのアンケートで保護者の意見・要望などを聞いています。 ・保護者が他機関の苦情解決窓口申し出る方法として、横浜市福祉調整委員会、都筑福祉保健センターの連絡先を掲示しています。 ・苦情対応についてのマニュアルが整備され、園だけで解決できない場合は、エリアマネージャーや企画担当部署や、第三者委員、都筑福祉保健センターとも家庭支援課に相談し解決が図れるよう連携しています。 ・保護者からの要望・苦情はクレーム受理票に記録し、対応策などを職員間で話し合い改善に努め、解決策は記録し職員に周知しています。 ・送迎時や面談などで日常的な保護者からの意見・要望は昼礼や職員会議で話し合っていますが、対応した記録が蓄積・整理されていません。 <コメント・提言> ・日常の保護者からの意見・苦情は小さいことでも、再発防止とサービスの質の向上のため、制定用紙に記録し整理して、全職員に周知することが望まれます。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－1 保育内容[遊び] 	・今年度は保育の環境整備に力を入れ、低い色別の棚を設置し、子どもがおもちゃや絵本を自分で選んで取り出し、片づけやすいようにしています。 ・子どもの年齢や発達にふさわしいおもちゃを用意し、遊ぶ環境も整えています。また、子どもの発想で各種廃材を使ってカメラを作り、みんなでカメラを持って出かけるなど、集団活動に取り入れています。 ・子どもたちは年齢や発達に応じて遠近の公園を選び、運動能力や体力を高め、遊びの中でルールや社会性を身に付け、その往復の途次では、行き交う近隣の人に挨拶しています。 ・子どもたちは2歳児から各種野菜を育て、収穫した野菜をクッキング保育や給食で味わっています。また小動物のクワガタやカブトムシをもらって育て、飼育・観察をしています。 ・3歳児からは自由画帳、クレヨン、粘土などを自分で管理し自由に使っています。乳児についてはマラカスや音が出るおもちゃを使って自由に表現活動をしています。子どもの要求に応じてCDラジカセを用意し、歌や手遊び、リズムを活動に取り入れて、子どもたちは歌ったり踊ったりしています。 ・幼児のけんかでは、子ども同士で解決するよう職員は遠くから見守り、制止する場合は両者の話を聞き、納得できるように話す時間を十分とっています。 <工夫している事項> ・今年度の重点目標として、「体力づくりについての詳しい目標」を計画し、年齢ごとに取り組んでいます。

Ⅱ－１ 保育内容[生活]



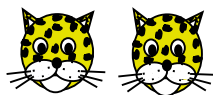
- ・職員は子ども一人一人の食べられる量を調節して盛り付けをしています。嫌いなものを無理に食べさせたり、残しても叱ったりせず、「おいしいよ」「一口でも食べてみよう」と声かけしています。
- ・3歳児からクッキング保育を行い5歳児のお泊り保育では職員の指導で包丁を使い、カレーを手作りしています。2歳児から徐々に片づけを行い、3歳児からは当番活動で食事の配膳を行い食事に関心を持つようにしています。
- ・給食は旬の食材を使用し、月に1回、行事に合わせたこいのぼりランチや七夕のランチなど子どもが喜ぶ盛り付けにしています。
- ・クラス担任は子どもの好き嫌いを把握して、子どもが嫌いなものは配膳のときに量を少なめにしています。
- ・月1回配付の給食だよりには、栄養士が献立作成のポイントや園での取り組みを記載し、玄関にはその日の給食とおやつを展示して人気のあるメニューのレシピを持ち帰れるようにしています。
- ・年1回、新入園児保護者に対して給食試食会を開き、栄養士から味付けや切り方など園で配慮していることを保護者に伝えていきます。
- ・午睡時は乳幼児突然死症候群対策として、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきにタイマーを使用して仰向けの体位や体に触れて睡眠チェックを行っています。2歳児以上は、職員が常に見守りチェックしています。
- ・トイレトレーニングは、子ども一人一人の発達状況によって保護者と連携し進めています。1歳児から便器に慣れるようにしていますが、月齢や年齢にこだわらず、個々のペースに合わせて行っています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- ・設置法人の健康マニュアルに基づいて健康管理を行っています。子ども一人一人の健康状態は入園時に保護者に健康調査表に記入してもらい、入園後は児童成長記録に毎月の身長、体重など記録し個人ファイルで保管しています。
- ・園での健康状態については、体温が一定以上の場合はその段階で保護者に連絡し、それ以外に体調が良くなかった子どもの状況は延長保育日誌に記入し、遅番職員が保護者に口頭で伝えるようにしています。
- ・食後の歯みがき指導については、歯科健診時に職員が歯科衛生士から磨き方の指導を受け、2歳児から行っています。
- ・健康診断は年2回、歯科健診は年1回実施し個別にファイルし記録を残しています。健康診断結果は設置法人所定の様式で、歯科健診は横浜市所定の様式に記入し保護者に配付するとともに口頭でも伝えていきます。
- ・感染症対応マニュアルがあり、保護者には入園時に登園停止基準を明記した「入園のご案内」を配付し全体運営委員会で説明をしています。
- ・園で感染症が発生した場合は病名、症状、クラス名、人数、概要を記載し玄関のお知らせボードに掲示しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 理[衛生管理]



・衛生管理マニュアルがあり、それに基づいて施設、設備、玩具などの衛生状態を管理しています。マニュアルは年度末に園全体で話し合った意見が設置法人の園長会議で取り上げられて改善につなげています。

・毎日の清掃についてはトイレ、保育室、玩具などマニュアルに基づき清掃分担表にチェックをして行っていますが十分ではありません。保育室の棚の上の整理整頓は今年度の目標として環境整備に取り組もうとしています。

<コメント・提言>

・清潔を保つために職員で統一した清掃手順について検討していますので継続して努力することが期待されます。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理 理[安全管理]



・安全管理マニュアルがあり、職員は入社時研修や年度初めの職員会議で周知しています。各保育室のロッカーや什器、カラーBOX、布団庫等は転倒防止策が講じられ、棚の上は滑り止めマットが備えられています。

・避難訓練、通報訓練、消火訓練は年間消防訓練予定表に基づき毎月実施しています。医療機関やその他緊急連絡先は「地域資源一覧表」にして事務所の壁に、「119番通報要領」は電話機のそばに掲示しています。保護者の緊急連絡簿は事務所に準備し、災害時には災害伝言ダイアルを使用できるようになっています。

・子どものケガについてはケガの程度によって病院へ行く場合はまず保護者に電話をしています。軽傷であっても遅番用申し送りノートに記入し、必ず口頭で保護者に伝えています。保護者への緊急連絡は事務所に保管してある緊急連絡表を基に連絡しています。

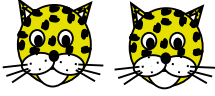
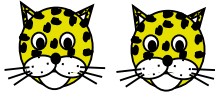
・事故やケガの状況はアクシデントレポートに記入し職員会議で報告しています。ヒヤリハット報告書は毎日の昼礼で記録し検討しています。

・不審者侵入防止策として防犯カメラ、通報ベルが設置されています。玄関は電子錠で施錠されておりインターホンで来訪者を確認して解錠しています。

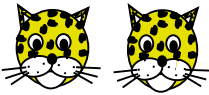
・防犯情報が都筑区役所からFAXで送られてきた際は、必要に応じて園からの携帯メールで保護者に登園時の注意を呼びかけています。不審者侵入時は暗号を決め対応するよう職員で周知しています。

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅱ－３ 人権の尊重 	・職員の子どもに対する対応について、園長は常に職員会議で子どもの人格を尊重することの大切さを話しています。職員は子どもを呼び捨てにしないことや、子どもたちからの要求は、どんなことでも先ず目線を合わせて話を聞きます。無視はしていません。 ・幼児のトラブルに対しては、職員は子どもたちが自分たちで話し合えるように見守り、必要な時に助言をしています。職員は子どもと一対一で話し合いたい時はほかの職員に声をかけ、時間を十分取れるよう配慮し、事務所の奥の部屋や廊下やコーナーを利用しています。 ・子どもが一人で過ごしたい場合は4歳児の保育室の奥の場所を用意しています。 ・個人情報の取り扱いや守秘義務の順守について、職員は入社時に研修を受け誓約書を提出しています。個人情報管理規程があり個人情報に関する書類の持ち出しの禁止、FAX送信時の個人名への配慮など、取り扱いについて昼礼で常に話し合い職員は周知しています。 ・保護者には個人情報の取り扱いについて入園時に説明をし、ホームページなどの写真掲載や園だより、誕生表への名前の掲載などの同意書を得ています。 ・遊びでの役割、服装、当番活動など区別せず、出席簿の順番、給食のグループ、体操時の整列など性別にはしていません。 ・保育中職員に性差による固定観念が感じられた場合は、まず園長がその職員と話しをし、その後全体のテーマとしてミーティングをするなど反省する仕組みをつくっています。
Ⅱ－４ 保護者との交流・連携 	・保育の基本方針について、保護者には年度初めの運営委員会やクラス懇談会で説明しています。今年度の園目標は玄関のお知らせボードに掲示しています。行事の際や年度末に保護者アンケートをとっていますが保育方針が理解されているかどうかの把握はしていません。 ・職員は昼礼時にその日の子どもの様子について情報交換し、全職員が送迎時に保護者に口頭で伝えることができるようにしています。0～2歳児は連絡ノートや口頭で、3～5歳児は「なんでもbox」を設置、保護者との連携を図っています。デイリープログラムを毎日作成し、その日の保育の様子を伝えています。 ・保護者との個別面談は希望の面談日時を事前に聞いて、年2回実施しています。 ・保護者の相談は園長が受けていますが、職員が相談を受けた場合は園長に相談し、適切な助言を行っています。 ・保護者への情報提供として、子どもの作品を保育室に展示したり、クッキング保育や体操教室などの写真を掲示しています。その他ビデオ上映や写真販売も行っています。 ・保育参観または保育参加は年齢別に1か月の期間の中で希望の日を選んで行っていますが、保育参観は基本的にはいつでも見られるようにしています。 ・現在保護者の自主的な活動はありません。 <コメント・提言> ・保護者に対してアンケートを実施する機会に、保育方針が理解されているかどうかを把握できる項目を追加するなど工夫されることが望まれます。 ・懇談会の後に保護者同士で意見交換をできるように時間を設けるなど配慮されていますので、それを保護者の自主的な活動へつなげていけるような援助が期待されます。 ・「Ⅱ-4 保護者との交流・連携」で保護者組織がなく連携が取れないためC評価になりましたが、他項目の、保護者との日常的な連携などは積極的に行っています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供 	・園の周辺は町内会がなくマンションがほとんどで、地域住民との接触が困難な状態です。 ・幼保小連絡会への参加や近隣園との交流、都筑区のドッジボール大会に参加して交流をもっていますが、地域住民との交流はありません。 ・都筑区の園長会や幼保小の連絡会議の中で地域の子育て支援について話し合い、必要に応じて都筑区役所のネットワーク専任保育士と話し合っています。 ・散歩に出かけた公園で地域の子どもを誘い一緒に遊んだりしていますが、地域での子育てを支援するためのサービスは提供していません。 ・地域住民に向けて子育てや保育に関する講習・研修会は開催していません。 <コメント・提言> ・近隣マンションの自治会と接点を持って地域の子育て支援ニーズを把握し、子育て支援活動につなげる努力が期待されます。
Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能 	・保育園の入り口付近に「育児相談のお知らせ」のポスターを貼ったり、電話での問い合わせや園見学者からの相談を受けていますが、地域住民に対して定期的に育児相談は行っていません。 ・園から夏祭りや運動会など行事のお知らせを「都筑区子育て支援センターポプラ」に掲示させてもらうなど情報提供を行っています。 ・病院、学校、保健所、消防署、都筑区こども家庭支援課、都筑福祉保健センターなどの関係機関を一覧表にして事務所内に掲示し職員が情報を共有しています。 ・園長は都筑区役所での「要保護児童対策地域協議会」に参加したり横浜市北部地域療育センター、都筑区役所の保健師などとよく連絡を取り合っています。 <コメント・提言> ・定期的な育児相談日を設け、工夫して地域住民に情報発信することが望まれます。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ 	・園の行事としては夏まつりのポスターを保育園の入り口に貼り、また近隣の美容院にチラシを置かせてもらうなどしてお知らせしていますが、地域住民の参加はありません。 ・近隣園とのドッジボール大会の参加や「デイサービスセンター新緑の泉」への訪問など地域の団体との交流を図っています。また幼保小の連絡会議で小学校と連携したり、近隣の中学校の生徒を職場体験で受け入れています。 ・地域の文化・レクリエーション施設である大塚・歳勝土遺跡公園や横浜市歴史博物館の屋上を利用したり、都筑小学校の体育館を借りて運動会を行ったり、3～5歳児はお弁当持参で都筑消防署を訪問しています。 ・地域の人とは散歩やペットショップの見学、お泊り保育のための食材をスーパーマーケットに買いに行くときなど、挨拶を交わし接する機会をもっています。 <コメント・提言> ・近隣マンションの自治会とのコミュニケーションを図り、園の行事に参加が得られるよう工夫することが望まれます。

IV-2 サービス内容等に関する情報提供 	・横浜市や設置法人のホームページで保育方針や行事について情報提供を行い、園のパンフレットを「都筑区子育て支援センターポポラ」に置き、自由に持ち帰れるようにしています。地元コミュニティ「まみたん園ナビ」に園情報を提供しています。 ・パンフレットや園のホームページには保育事業内容、デイリープログラム、職員体制、料金など必要な情報を掲載し情報提供しています。 ・外部からの問い合わせや園見学者に対してはパンフレットの内容に沿って園長、主任が説明をしています。 ・問い合わせの際は見学者の子どもの年齢を聞き、同じ年齢のクラスが見やすい時間帯を案内しています。日程など都合が合わない場合は詳細説明と施設見学に分けるなど見学希望者に合わせた方法を提案しています。
IV-3 ボランティア・実習の受け入れ 	・ボランティア受け入れマニュアルに基づいて、昨年度大学生ボランティア1名を受け入れています。 ・最終日にボランティアとの反省会を行い、意見交換していますが、受け入れ記録、受け入れ時の説明記録、ボランティアの感想、意見の記録はありません。 <コメント・提言> ・今後積極的にボランティア受け入れ努力をされることが期待されます。受け入れに当たっては受け入れ時の説明記録や感想や意見を記録し、それらを園運営に反映させたかどうかなどの一連の記録を残すことが望まれます。

評価領域V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
V-1 職員の人材育成 	・園長は年3回個人面談を行い、職員の経験や能力を把握した上で適切な人員配置をしています。欠員の補充は設置法人に連絡を入れて逐次行っています。 ・設置法人本部は「保育士人材育成ビジョン」を作成し、設置法人本部で新卒、途中入社や中堅、主任など階層別に研修を実施しています。自由選択研修は非常勤職員も希望すれば受講できるようになっています。 ・職員は年初に個人別年間研修計画を作成し、計画に沿って研修を受講しています。計画は半年ごとに反省・見直しを行い、園長と面談して目標に対する達成度を確認し次期の計画につなげています。 ・職員は研修受講後にレポートを作成して職員会議で報告を行い、情報を共有しています。研修レポートはファイルしいつでも見られるようになっています。 ・園内研修は幼児教育プログラムについての研修を行って各クラスで実施したり、職員が毎回自主的にテーマを考えて研修を行い園長に報告しています。 ・非常勤職員も職員と同じ保育業務マニュアルを確認し、業務にあたっています。 ・非常勤職員の指導担当は園長が行っています。職員会議の内容については随時報告し、紙面に確認サイン欄を設けて情報共有の確認と常にコミュニケーションを図っています。

評価分類	評価の理由（コメント）
V-2 職員の技術の向上 	・職員は決められた書式に沿って指導計画作成時に前回の内容をクラス職員間で振り返り、評価・反省事項を次月計画に反映するようにしています。月間指導計画を基に週案に記載されたねらいがどう実践されたか、日々の保育実績を保育日誌に記録しています。 ・職員は年3回の園長面接時や、1年に1回第三者評価を受審する際に自己評価することで、各自の振り返りを行っています。 ・職員は自己評価をもとに園長やエリアマネージャーと個人面談を行い、改善策について話し合い、次の目標を設定しています。 ・職員は自己評価した結果をクラス間で話し合い、職員会議や昼礼で取り上げ非常勤職員からの意見も吸い上げて、課題解決策について話し合っています。 ・自己評価や第三者評価の結果について、職員会議で話し合っていますが、保育所の自己評価として公表するまでに至っていません。 <コメント・提言> ・保育所として自己評価した結果は、園日より等に簡潔に公表することが期待されます。
V-3 職員のモチベーションの維持 	・「自己査定」や「保育士人材育成ビジョン」には、職員の経験・能力や習熟度に応じた役割が期待水準として明文化されています。 ・各クラスにリーダー職員を決めて、クラス運営の責任を果たすようにしています。主任はクラスを担当していますが、各クラス職員の状況も的確に把握して、園運営面で園長を補佐しています。 ・園長との面談や職員会議で、業務の改善について積極的に意見を出せるように、園長は日頃から職員とのコミュニケーションを大切にしています。 ・園長による職員との個人面談は年3回実施し、職員の意見・要望などもきいて、満足度を確認しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
VI-1 経営における社会的責任 	・設置法人の就業規則に倫理規律、服務規律を明記し、職員が不正・不適切な行為を行わないよう入社時研修で周知しています。また、設置法人本部内にコンプライアンス委員会を設置し、不正があった場合の連絡先などを職員更衣室に掲示し、直接通報できる仕組みを職員に周知しています。 ・設置法人の園長会では、他園の不正、不適切な事例報告があり、園長が持ち帰り、職員会議や昼礼で職員に周知し、不適切な行為を行わないよう職員に注意喚起しています。 ・設置法人のホームページに経営・運営状況を公開しています。 ・園内の使用していない部屋は電気をこまめに消し、省エネに努めています。 ・指導計画には環境に配慮して「ものを大切にする取り組み」を明記し、子どもたちはエコキャップや空き箱、空き容器、牛乳パックなどの廃材を利用して製作を行うなど、リサイクルに取り組んでいます。

VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



- ・園目標を玄関に掲示し、年度初めに理念・方針を記載した保育課程を全職員に配付し、職員会議で説明し、行事を計画する際も園目標に沿って保育が行われているかを確認しています。
- ・重要な意思決定については運営委員会やクラス懇談会で保護者に説明し、意見・要望を聞いています。今まで課題となっていた土曜日に実施する親子遠足の行事と土曜保育の両立については、設置法人の企画部署の意見を聞いたり職員会議で議論し、保護者には懇談会の場で事案についての目的や経緯、決定などを納得がいくように説明しています。
- ・設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」があり、設置法人本部での主任研修を主任が受講しています。
- ・主任は、職員の勤務状況や健康状態を把握し、園長と協力して職員の相談にのり、職員の能力に応じて適切な助言や指導を行っています。

VI-3 効率的な運営



- ・事業運営に影響のある情報に関しては設置法人が収集し分析しています。園長は理念を実現するために、子ども安全管理士の認定資格を取得し、保育現場の事故事例を幅広く収集し、園内で安全保育の研修を行っています。
- ・重要な情報はエリアマネージャーや設置法人の園長会で指示・報告等で聞いています。園長は職員会議や昼礼で職員で園長会報告を行い、職員を啓蒙・指導を行っています。
- ・5年の長期計画目標と、27年度中期計画「研修を通して、センター北主催の研修を行う」「幼保小交流を深め充実していく」を作成し、職員会議で話し合い、計画課題実現に向け努力しています。
- ・設置法人は次代の組織運営に関し、幹部職員が常に後継者の育成について検討しています。園では園長が計画的に職員に権限を委譲するなど、次代を担う職員の育成に努めています。
- ・設置法人では関係する大学等専門的機関との交流の中で、将来に必要な学識・意見の吸収に努めています。

利用者家族アンケート

施設名:アスクセンター北保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数64名、全保護者54家族を対象とし、回答は28家族からあり、回収率は52%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態で評価機関が回収しました。

【特徴の記述】

※ アンケート結果は全体的に高い水準であり、下記の通り項目別に説明します。

◇ 総合満足度

施設に対する総合評価は、満足50%, どちらかと言えば満足50%, で、満足度は100%でした。

◇ 項目別満足度

(1) 基本理念・方針の周知度 よく知っている 21%, まあ知っている68% 合計89%と高水準でした。

(2) 入園した時の状況 項目全体平均は94%と高く、ただ、「入園後の食い違い」項目のみ82%と他項目に比して低かった。

(3) 保育園に関する年間計画 年間計画に対する説明は96%と高いが、年間行事への保護者の要望が生かされているかは82%と低かった。

(4) 日常の保育内容では、戸外活動以外の4項目の満足度は100%で、「戸外遊び」「自然との触れ合い」の2項目の満足度は89%でした。

(5) 日常保育の生活については、「おむつはずし」の項目を除いて4項目の満足度が100%, 「昼寝や休息への対応」が93%と高く、「保育中にあったけが」の項目の満足度は89%と、他項目に比して低かった。

(6) 施設設備に関しては、狭いこと、および事由意見からは園舎内部の清掃と整理整頓が指摘され、満足度は75%となっていますが、その中でも「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気」「感染症対応」の2項目の満足度は96%と高い評価が示されています。

(7) 園と保護者との連携・交流については、全項目の平均満足度は98%と高く、連絡事項・相談ごとに対する満足度は100%で、「送迎時の子どもの情報交換」項目の満足度は97%と高く、この点に関する園長以下職員の努力は高く評価できます。

(8) 職員の対応については、アレルギー児対応を除く4項目の平均満足度は98%と高く(3項目が100%)、意見や要望への対応のみが93%でした。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	21%	68%	11%	0%	0%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	76%	24%	0%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	61%	32%	0%	0%	4%	3%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	61%	36%	0%	0%	0%	3%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	57%	40%	0%	0%	0%	3%
	その他:					
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	68%	29%	0%	0%	0%	3%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	64%	29%	4%	0%	0%	3%
	その他:					
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	57%	25%	11%	0%	4%	3%
	その他:					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	50%	46%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	39%	43%	11%	0%	7%	0%

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	68%	32%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	57%	32%	11%	0%	0%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	57%	43%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	64%	25%	11%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	64%	36%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	61%	39%	0%	0%	0%	0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	86%	14%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	71%	29%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	79%	21%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	68%	25%	7%	0%	0%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	61%	14%	4%	3%	18%	0%
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	71%	29%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	57%	32%	7%	0%	4%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	7%	68%	11%	14%	0%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	32%	64%	4%	0%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	46%	39%	15%	0%	0%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	39%	57%	0%	4%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	61%	36%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	71%	29%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	64%	29%	7%	0%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	43%	54%	3%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	61%	39%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	50%	50%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	82%	15%	0%	0%	0%	3%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	79%	21%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	93%	7%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	75%	11%	0%	0%	7%	7%
	その他:					
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	82%	18%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
意見や要望への対応については	57%	36%	7%	0%	0%	0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	50%	50%	0%	0%	0%

観察方式による利用者本人調査

【0 歳児】

<授乳>

職員は膝の上に子どもを抱っこして、話しかけながら哺乳瓶で授乳しています。そばではもう一人の子どもが絵本を開いてみえています。職員から「バスだね」「バスいっぱいあったね」と声をかけられ、バスを指さし「うん、うん」とうなずいていました。

<自由遊び>

保育室では一人の子どもが、赤や緑、黄色などの押ボタンが付いているおもちゃを持って遊んでいます。ボタンを押してはながめて電話のように耳元に当て、何やら話している様子です。そこへ職員がいくつか丸い穴の開いた段ボールを持ってくると、今までのおもちゃはやめて、子どもはボールを持ってきて穴に入れ、また違うボールを入れて遊び始めました。

【1 歳児】

<食事（0、1 歳児）>

子どもたちはテーブルに向って座り、職員からご飯やおかずを配膳してもらっています。テーブル付きの椅子で配膳を待っている子どももいます。縁高のお皿に青椒肉絲やオクラのサラダ、ご飯が盛り付けられ、「いただきます」をすると、子どもたちはスプーンですくって食べ始めました。手づかみになったり職員に手を添えてもらったりしながら口に運んでいます。「もぐもぐ上手だね」「スプーン上手だね、かっこいいよ」と職員が褒めています。両手でお茶碗をもってスープを飲んでいる子どもに、「ごくごく飲んで上手」と職員が言うとニコッと笑顔になりました。ご飯を噛みながら眠くて目をこする子どもや、「お代わりする？」と職員から聞かれて、うなずいている子どももいます。みんなそれぞれのペースで美味しそうに食べています。

<午睡>

保育室はカーテンを閉め薄暗くなっています。子どもたちはそれぞれ布団に横になり、職員から背中をトントンしてもらっています。すでに眠りについた子どももいます。眠くない子どもの側では職員が見守り、子どもに話しかけています。しばらくするとみんな気持ちよさそうに眠りにつきました。

<自由遊び（0、1 歳児）>

フローアーを低い棚で仕切った1歳児の保育室で、0歳児と1歳児の子どもが一緒に遊んでいます。子どもたちの周りには、手作りのスカートやバンダナ、エプロンやお祭り用の法被などがあり、それぞれ好きなものを職員の所へ持って行きます。バンダナを手に持って職員の所に行き頭にかぶせてもらった子どもは、得意げに歩き回っています。エプロンを肩からマントのように結んでもらった子どももうれしそうに走っています。スカートをはいて踊っている子どももいます。2～3人の子どもたちが、少し離れたところでは職員から「パンのお話」の絵本を読んでもらっています。「ちぎちぎパンパン、フランスパン」と職員が言って一人ずつ子どもの口に入れるまねをすると「パクッ」と食べる真似をする子どもや「いらない」と、いやいやする子どももいました。

【2歳児】

<食事>

子どもたちは「いただきます」の挨拶をして食事を始めました。フォークをもって縁高のお皿からおかずをすくって食べています。職員から「〇〇ちゃん、かっこいいね」「ナスとパプリカおいしいね」と職員から声をかけられ、その子はうれしそうでした。「スープ何が入っているのかな」と職員がほかの子どもに聞くと「にんじん」と答えています。「もぐもぐだよ」「足まっすぐにして食べようね」と職員が椅子の横に足を出している子どに声をかけると、その子は両足をそろえて食べ始めました。

<水遊び>

保育室で職員に名前を呼ばれて一人ずつ手伝ってもらいながら水着に着替えています。着替え終わった子どもは保育室の壁の前に座り全員が終わるのを待っています。外の水遊び場まで並んで移動します。タライの前で職員から水をかけてもらおうと「キャー」「ワー」など声をあげています。足に水をかけて水に馴れると、空のペットボトルやスプレー式の容器に水を入れて思い思いに遊び始めました。水鉄砲を取り合っていた子どもたちに職員が「〇〇ちゃんにお水かけてあげて・・・」と声をかけると、取り合いをやめて遊びに入っていました。

<午睡>

給食の後、職員から歯みがきをしてもらい自分でうがいをすませた子どもはロッカーの前でパジャマに着替えています。職員に手伝ってもらっていますが、自分で出来るところは自分でやろうとしています。トイレに行った後走って保育室に戻り、自分の布団に入りゴロゴロしていましたが、いつの間にか眠って

いました。なかなか眠れない子どもは職員にトントンしてもらっていました。

【3 歳児】

＜プール遊び＞

水着に着替えた子どもたちは玄関のフロアに座り、水にはいる時の「お約束」の確認をしています。職員が「お水の中ではどうするのかな?」「大きな声を出していると先生の声が聞こえるかな?」と問いかけると「人を押したりしない」「聞こえな〜い」など答えていました。職員がシャワーで一人一人に水をかけると「キャーキャー」と言って逃げ回る子どももいました。ペットボトルや水鉄砲、おもちゃのお魚などで遊んだ後、職員が「一回お片づけをしてください」と声をかけると各々おもちゃを片付けています。「お手々をお皿にして待っていてください」と職員の声かけで子どもたちはハンカチを受け取り、プールの中に入っていきます。子どもたちは水の中にハンカチを入れて揺らしたり、両手でしぼっています。ギュッと上手にしぼれる子も、よくしぼれない子もいます。みんな真剣な表情です。職員が「お友達と交換してみよう」と声かけすると、交換するということがわからない子どもは職員から『はい、どうぞ』と言ってハンカチを友だちと取り換えてね」と教えてもらっています。職員の合図でいろいろな人と交換し、どの子どももハンカチ遊びを楽しんでいます。

＜食事＞

当番の子どもたちが前に出て「準備はいいですか?」と伝えるとほかの子どもたちは「いいですよ。一緒にいただきます」と挨拶をしてから食事を始めました。ある子どもはオクラのおかずを箸でつかみ「オクラねばねば、納豆みたい」と言いながら食べています。お野菜が食べられない子どもには職員が「何がきらい?きらいな物から食べてみよう」と声をかけています。それでも食べようとしない子どもには職員がまず一口だけ食べさせてあげて「今度は自分で食べてみてね」と声を掛けていました。その子どもは少しずつオクラのおかずを食べ始めました。お代わりをする子ども、ごちそうさまをして菌みがきに行く子どもなど各々のペースで食事をしていました。

【4 歳児】

＜食事＞

当番の二人の子どもは三角布とエプロンを身につけて両手で食器を持ち、一つずつ配膳しています。それが終わると前に出て「準備はいいですか?」「(時計の針が) 8 までに食べてください」と挨拶をすると、ほかの子どもたちは「はい、いただきます」と答えて食事を始めました。職員は静かに見守っています。

ご飯から食べていく子ども、おかずから食べ始める子どもなど思い思いに食事をしています。茄子を残している子どもに「おいしいね」と職員が話しかけると少しずつ食べ始めていました。2、3人の子どもを残してほかの子どもたちは時計の針が8になるまでに食べ終わり、歯みがきをするため移動をしていました。

<散歩（4、5歳児）>

4、5歳児と一緒に手をつないで大塚・歳勝土遺跡公園へ出発します。子どもたちの中には水筒や虫よけリング、空き箱を利用して作ったカメラを肩にかけて出かける子どももいます。園から歩いて遺跡公園歩道橋を渡ります。5歳児の子どもは4歳児を常に気づかって道路の内側になるように手をつないでいます。「階段の上り下りは手を離してね」と職員から声かけがあり、1列になって階段を上って行きます。公園の入り口から坂道を上って芝生の原っぱに出ると、子どもたちは「トンボ、トンボ」「トンボだ、可愛い」と叫びながら追いかけていきました。

職員からベンチに荷物を置くように促され、「お名前呼びます」とみんなが揃っていることを確認してから、職員の笛に合わせて準備体操を始めました。手を曲げたり、足を広げておでこを芝生につけたり、手をつないで丸くなったりしています。しばらくみんなと一緒に「言うこと一緒、やること一緒、前、後ろ・・・」と準備体操を楽しんでいます。その後、お茶を飲んでから木登りやボール遊び、かくれんぼやバナナ鬼などそれぞれ好きな遊びを思いっきり楽しんでいました。

<プール遊び>

水着に着替えた子どもたちは玄関前で「イチニ、イチニ」と声を出しながら準備体操をしています。外のプールまで移動し、最初にタライの水で身体全体をぬらしています。職員が「今度はプールの中で顔をつけてみようか？」と声かけをします。一人ずつプールに入り恐る恐る顔を水につけています。ほかの子どもたちはプールサイドで「がんばれ！がんばれ！」と応援しています。すぐにできる子や、やっと挑戦してできる子など様々です。どの子どももみんな顔を水につけることができました。今度はプールの中で子どもたち同士手をつなぎ、輪になってぐるぐる廻ります。子どもたちは声をあげ、楽しそうに遊んでいます。

【5歳児】

<プール遊び>

子どもたちは布の敷物の上で水着に着替え、準備体操を終えると、職員から4つの約束を聞いて、プールの所に行きます。消毒液の入ったタライにお尻をつけた後、頭、お腹、背中などシャワーをかけてもらって「ワー、キャー」と嬉しそうです。「今日は流れるプールをします」「ワニさん出来る人？」と職員が言うと、何人かの子どもが手をあげて、プールに入りワニになって水の中を歩きます。次々にワニになったり膝歩きになってプールの内側を回り、少し流れるプールになりました。プールの傍で不安そうに見ていた子どもに、職員は「おいでって誘ってあげて」と友達に声をかけると、友達に誘われて、一緒に膝歩きに加わりました。その後、全員で「いくよー」「わー」「やめてー」と、水鉄砲やじょうろ、バケツなどで水のかけっこが始まりました。

<食事>

水着から洋服に着替えた後、当番の子ども3人はエプロンと三角巾を身につけ、食事の用意をしています。箸を机に並べて、コップを配り、スープを順番に配っていきます。3人とも自分から準備を進め、わからないときに「次は何？」と職員に聞いています。職員は「ちょっと待ってね。次はご飯にしよう」とお当番に言い、すべての配膳を終えると、「準備はいいですか」「いただきます」の挨拶の後、それぞれプール遊びの話や散歩でのトンボの話しをしながら楽しく食事をしていました。

H27 年度第三者評価事業者コメント

(アスクセンター北保育園)

【受審の動機】

開園当初より一貫した評価を行っており、今年度も引き続き、信頼のある第三者機関に評価を依頼することで、日頃の保育を見直し、客観的な視点から今後の保育の課題を見出すことができると考え、受審させていただきました。

当社の運営主体の理念のひとつ、「利用者のニーズにあった保育サービスを提供する」ことが実現できているかを見つめ直し、職員一人ひとりがより良い保育のための課題点・改善点を考える機会として、今回の第三者評価受審に臨みました。そして、評価結果をホームページで公開することで、「地域に開かれた保育園」としての信頼を得るとともに、保護者が安心して、保育園を選択する機会になればと考えております。

【受審した結果】

平成 27 年度始まってすぐに第三者評価を受審することができたため、早期に優れている点・改善点を見つめることができ、1 年間を通しての保育の方向性を見出すことができました。

優れている点として、保護者に子どもの様子を伝える努力を評価していただきました。利用者家族アンケート結果では、「送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換について」の肯定的な回答は 97%と高い評価を頂きました。毎日昼礼を実施し、その日のお子様の様子を共有することで、どの職員が対応しても送迎時に口頭でお子様の様子をお伝えできるようにしています。また、前日の状況を申し送りノートに記載し、翌朝登園時にも職員がお子様や保護者にお声かけできる体制を取っています。

園の子どもたちの様子を日々職員間で共有し、全職員で一人ひとりを見守る保育に今後も努めていきます。

今後の改善点は、子どもが快適に過ごせる環境整備として、保育室の整理整頓や通風の工夫が課題となっています。保育室内を見直し、扇風機、空気清浄機等の設置をもう 1 度設置箇所や不足がないか確認し、子どもたちにとって過ごしやすい環境を作ってまいります。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた第三者評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。